

特定随意契約案件表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	撤去自転車保管返還業務
2	契約の内容	業務時間：午前6時30分～午後10時30分 ・保管所及び撤去自転車の管理 ・撤去自転車の返還業務
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和4年3月
5	納期又は契約の履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
6	見積書の提出方法	道路保全課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	道路保全課 管理調整グループ (632 - 2513)
8	特 記 事 項	